

ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）の使用制限の緩和について

福岡市立南市民プールにおいて、2/21（月）よりウェアラブル端末の使用制限を試験的に緩和することとしました。 使用する際の注意点について、以下の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

～使用する際の注意事項～

1 使用できるウェアラブル端末について

- ・盗撮防止のため、カメラ機能がある端末はご利用いただけません。
- ・完全防水機能付で、リストバンド型、腕時計型に限ります。
- ・ヘルスケア機能（心拍や消費カロリーの計測等）を備えた物に限ります。

着用例



2 利用方法について

- ・必ず、端末全体を覆うことができる保護バンドを着用してください。 盤面や留め具の部分などが隠れていない場合は、使用できません。
- ・使用する場合は、他の利用者の方と十分に距離を開け、接触がないよう気を付けてください。
- ・端末を使用する場合は、必ず受付にて、使用する旨の申し出をお願い致します。